1 熊本地震等の課題等を踏まえた修正(案) [奈良県地域防災計画検討委員会の主要議題]

項目	課題及び問題点等 (平成28年12月16日開催の検討委員会の主要議題)	対 応 の 方 向 性
(1) (1) 受 援	○人的応援受入体制の整備が必要 ・他都道府県からの応援職員と被災県の職員との業務分担が不明確 ・被災市町村へ派遣される県職員の災害対応への理解が不足 ・応援団体への応援手順が未整理 ○政府現地対策本部、知事会、関西広域連合との連携体制の構築が必要 ・県庁側に政府現地対策本部、知事会、関西広域連合の部屋と県対策本部の部屋が離れたことによる連携不足 ・関係者ミーティングに被災県防災担当課職員が不在 ・知事会幹事県と全国知事会事務局が窓口機能を十分果たせなかった ○市町村との連携体制の構築が必要 ・被災市町村の人的応援のニーズ把握ができていなかった ・県内の被災していない市町村からの派遣可能な職員を把握できていなかった ・他府県からの応援職員に避難所での駐車場整理、トイレ掃除を割り当てるなど、業務分担に問題があった ・他府県からの応援職員に避難所での駐車場整理、トイレ掃除を割り当てるなど、業務分担に問題があった ・他の自治体からの応援職員の撤収時期や方法についての調整がされず、バラバラに応援を終了した ・被災県がカウンターパートに任せきりで、主導的に動かなかった ○応援職員等の執務室の確保や機器の整備が必要 ・国、知事会、関西広域連合、他自治体からの応援職員等の執務室が離れた場所で確保されたため、連絡・連携が十分にできなかった ・熊本県では、パソコンやプリンタ、電話、FAXなど機器が整えられていた	・人的支援の受入のための県受援計画(マニュアル)の作成 ・応援受入班の増強 ・応援職員の受入、被災市町村への職員派遣等の体制強化 ・政府現地対策本部、知事会、関西広域連合との連携強化 ・市町村のニーズ把握 ・県内市町村間の調整 ・応援職員の派遣や業務について調整 ・応援職員等の執務室の確保及び機器の整備 ・市町村の受援計画(マニュアル)の作成支援
(2)支援物資制	○支援物資の受入体制の整備が必要・支援物資が配送先地点付近で滞留した・受入拠点から各市町村や避難所までが特に輸送できなかった・プッシュ型支援により大量の物資が集まり、集積と配分ができない・物資の受入、仕分け、搬入・搬出等に必要なリフト等の資機材が不足・物資拠点の代替え施設が用意されていない	・被災地支援の拠点となる県広域防災拠点の整備 ・五條市内において、新消防学校を核とした施設を整備 ・救援物資の集積、仕分け、搬出が効率的に行えるよう留意 ・現行の広域防災拠点以外の新たな施設の検討 ・民間業者の施設やノウハウを活用するため、倉庫協会等と連携
③ボランティ の 整 備	 ○災害発生当初は特に情報収集が必要 ・発災当初は、一部の地区単位の情報・支援しか入手できず、全体を俯瞰した特に支援が必要な情報等が収集できなかった ・ボランティア本部による被災地での被災者ニーズ(被災家屋・解体瓦礫の片付け、炊き出しなど)の把握に苦慮した ○ボランティアの受入体制の整備が必要 ・地元行政組織、社協、NPO、NGOなど様々な組織が各々動いたため混乱があった ・外部からの支援を受け入れる体制が整わない状態で、拙速な支援が混乱を招いたケースがあった ・熊本地震では余震が長く続き、安全確保のため受入開始の判断までに時間がかかった。 ・地元スタッフが被災者となったため現地で体制をとることができず、他府県からのスタッフによる応援が始まるまで運営できなかった ・情報収集、宿泊場所、災害ボランティアセンター設置場所、資材、車の確保等受入体制の整備に時間がかかった・災害ボランティアセンターの設置が長期となったため、後半になるとボランティア不足の状態が続いた ・熊本県西原村では、地区(大字区域)毎のサテライト設置が有効であった。中でも、高遊地区のサテライトは地元住民の方が立ち上げ、後に社協が関与したため運営がスムーズであった ・ボランティアの受入先の決定等について検討が必要 ・ボランティアの受入先の決定にあたり、市町村(社協)との情報連携が不十分であった ・厳しい現場が多く、災害ボランティアとして一定レベルの知識が求められた ・ボランティア参加者の健康管理について、熱中症やアスベスト被害等の課題が指摘された 	・奈良防災プラットフォーム連絡会(市民生活協同組合ならコープ、日本防災士会、日本赤十字社奈良県支部、奈良県ボランティア連絡協議会等19団体からなるネットワーク)の活用 ・災害ボランティアとして活動する際の心得や身を守るための知識に関する研修の実施及び研修修了者の登録
(2)第2災害対策 本部	〇庁舎等が被災した場合の第2災害対策本部が必要・県庁は被災を免れたが、市町村庁舎では被災により機能不全に陥った	・第2災害対策本部設置の検討
(3)業務継続計画	〇市町村業務継続計画の策定が必要	・市町村への業務継続計画の策定支援

項目	課題及び問題点等 (平成28年12月16日開催の検討委員会の主要議題)	対 応 の 方 向 性
(4) 防災拠点等の 耐震化	○庁舎等防災拠点の耐震化が必要・市町村庁舎の被災により行政機能が低下した○避難所等の耐震化が必要・避難所等になる体育館等が被災したり、天井や照明が落下するなどの被害で使用できなくなった・避難所の耐震性が不十分なため、使用できない施設があった	・庁舎の耐震化の推進・避難所等になる体育館等の耐震化及び天井落下を防ぐ措置等の推進
(5)避難所	 ○避難者、ボランティア、NPO等による早期の自主運営が必要 ・避難者等が自ら避難所を運営しようとする意識が欠如し、自主運営の移行に時間がかかった ・行政側の運営方針が共有されず、自主運営へ誘導できなかった ○避難所運営上で配慮が必要 ・食事の提供にあたり、栄養バランスの偏りや数量の不足などがあった ・トイレについて、高齢者・障害者の利用についての配慮、男女別の区画方法や数量、衛生管理などの問題が発生・女性、高齢者、障害者、外国人など弱者への配慮が不十分・ノロウィルス、インフルエンザなど感染症等への対応、衛生管理が不十分・ペットを飼育している避難者の避難についての問題が発生・避難所間で格差がみられた・避難所での避難者への情報提供が不足していた ○車中泊、テント泊など避難所以外で避難する者への対応が必要・車中泊やテント泊など避難所以外で避難生活をする者が多数発生・車中泊による避難者がエコノミー症候群になった 	・現行の県避難所運営ガイドライン(市町村マニュアルのひな形)の改訂 ・避難者等による自主運営 ・避難所運営上の配慮(食事、トイレ、災害弱者への配慮、ペット等) ・避難者カードの見直し ・車中泊等への対応 ・市町村への避難所運営研修の強化、充実 ・開設訓練研修、運営図上研修、HUG(ゲーム形式による避難所運営シュミレーション研修)、宿泊研修、ケーススタディなど研修の多様化 ・様々な住民の方を想定した研修の充実 ・市町村の避難所マニュアル改訂への支援 ・市町村における避難所毎のマニュアルの作成等
(6)福祉避難所	 ○避難行動要支援者の把握と福祉避難所の指定が必要 ・福祉避難所がないため要支援者が一般避難所へ避難し、スペースの確保などの配慮が必要となった ○福祉避難所の施設の耐震化が必要 ・社会福祉施設の耐震化がされていない施設があった ○体制、物資の確保が必要 ・施設側の受入体制(収容能力、介護職員などスタッフの確保など)や物資が確保できなかった ○福祉避難所についての周知が必要 ・福祉避難所へ要支援者以外の被災者も多数避難し、介護職員等の体制確保への支障や物資の不足が生じた 	 避難行動要支援者の把握 福祉避難所の指定の推進 福祉避難所の耐震化 施設側の受入体制の整備や物資の確保について検討 福祉避難所について県民への周知
(7)罹災証明、被害認定調査	○被害認定調査の早期実施と罹災証明の速やかな発行が必要 ・住家の被害認定調査が進まず、罹災証明の発行が遅れた ○被害認定調査の調査員の増加、育成が必要 ・被災自治体での専門的知識を有する職員の不足 ・応援職員が被害認定調査について知識が不足 ○県内市町村間での調査基準や様式の統一及び調査方針の共有が必要 ・調査結果判定に至る調査基準が市町村間や調査員間で統一されていなかった ・市町村間で様式が統一されていなかったり、調査方針が共有されていなかったため、多数の被災者が不公平感を感じ、二次調査依頼が殺到した ○罹災証明の発行や、被害認定調査についての被災者への周知が必要 ・被災者への制度や調査についての理解がされていなかったため、多数の申請があり事務量が増加し対応が遅れた	 ・市町村への意向調査を実施し、調査基準及び様式の統一を検討 ・市町村への住家の被害認定調査研修の強化 ・より具体的な被害認定を実施する研修の実施 ・被害認定後の罹災証明発行時の研修 ・市町村職員の実務的な研修派遣への支援 ・市町村における被災者台帳作成等の支援の検討
(8) 災害廃棄物処理	○被災により発生する多数の災害廃棄物処理への対応が必要・災害廃棄物の仮置場の選定が遅延した・被災自治体の処理能力を超える災害廃棄物が発生した・ごみ焼却施設が被災し、復旧が遅延した・災害廃棄物の運搬手段が不足した	・県・市町村等合同による教育・訓練の実施 ・広域的な相互支援体制の整備について検討 ・仮置場の確保対策について検討 ・市町村災害廃棄物処理計画の策定促進
(9) 仮設住宅	O仮設住宅の迅速な整備が必要 ・仮設住宅建設の着手が阪神・淡路大震災や東日本大震災と比べて大幅に遅延した ・仮設住宅の立地が不便なため、入居を拒否する住民が多数発生した	・公営住宅等への迅速な受入体制の確保 ・建設用地の確保(用地リストの作成・更新) ・民間賃貸住宅関係団体や市町村との連携